

政務活動実施報告書

令和8年4月21日

村上市議会議長 三田 敏秋 様

会派名 新緑会

代表者名 菅井 晋一



当会は、下記のとおり政務活動を終了しましたので報告します。

	経理責任者氏名	上村 正朗
用 務 名	合併処理浄化槽の制度平準化に伴う事業説明会の開催	
実 施 日 時	①令和7年5月9日（金） 午 後 7 時 午 後 8 時 ②令和7年5月10日（土） 午 後 7 時 午 後 8 時 ③令和7年5月16日（金） 午 後 7 時 午 後 8 時	
用 務 先	①さんぽく会館 ②朝日総合文化会館 ③朝日総合文化会館	
参 加 議 員 名	新緑会：菅井晋一、富樫光七、姫路敏 無会派：野村美佐子	
全 体 参 加 者 数	31 名 （5/9：21名、5/10：5名、5/16：5名）	
概 要 及 び 所 見	※記載欄が不足する場合は別葉に記載すること。 ・本市下水道事業会計に対する一般会計からの繰入金が毎年30億円弱となっている。令和7年度当初予算では集落排水事業6億1233万円、下水道事業20億8521万円の計約27億円にのぼっている。 ・市では集落排水事業の公共下水道への統合を進め負担軽減を図っている。 ・公共下水道への統合ができない地域については、下水処理施設を廃止して合併処理浄化槽への切替を検討しなければならないが、合併処理浄化槽の維持管理を設置者個人が行うことは負担が大きく難しい。 ・神林地区の河内集落では旧神林村の時代から合併処理浄化槽の所有や維持管理を村が行っており合併後も継続している。（河内方式） ・現在、行政が行った水洗化事業に協力する形で、個人で合併処理浄化槽の維持管理を行っている集落を対象に「河内方式」の説明と「河内方式」への移行に向けた質疑応答と意見交換を行った。 ・参加者 5月9日：21名 5月10日：5名 5月16日：6名 計32名	
備 考		

